マンガで知ろう!「障害者差別解消法」

障害のある人もない人も みんなともだち

みなとも



じょうがいしゃさべつかいしょうほう障害者差別解消法

って知っていますか?

? 障害のある人とは

はまうがいしゃ で ちょう も でと にまうがいしゃ で ちょう も で まる 手帳を持っている人だけでなく、 しょうがい しゃかい たてもの せい ど で 害や社会のバリア (建物や制度など) しょいかっ おく によって生活を送ることが難しくなって いるすべての人です。

りたたいしょうがい ひと 身体障害のある人

ちてきしょうがい ひと 知的障害のある人

精神障害のある人

はったつしょうがい ひと **発達障害のある人** 難病などにより、 こころ しんたい 心や身体のはたらきに しょうがい ひと 障害のある人

? 障害者差別解消法で定めているのは

この法律では、障害を理由とする「不当な差別的取扱い」を禁止し、障害のある人への ですりてきはいりょ ていきょう もと 「合理的配慮の提供」を求めています。

「不当な差別的取扱いの禁止」とは

やくしょ かいしゃ みせ しょうがい ひと **役所や会社・お店などが、障害のある人に** たい しょうがい ひと 対して、障害があることで障害のない人と ちが あつか は違う扱いをすることを禁止しています。

ごうりてきはいりょ ていきょう 「合理的配慮の提供」とは

やくしょ かいしゃ みせ しょうがい でと 役所や会社・お店などが、障害のある人 にょうがい しゃかい こま こま とき が障害や社会のバリアに困っている時に、 こっかに あった必要な工夫や、 かた かた することです。



さっそくマンガを読んでみよう!!

**マンガで紹介している事例は一例です。相手や場面によって必要な配慮などが異なります。

障害者差別解消法











この法律は、 でいる。 かいしゃ みせ 役所や会社・お店などについて、障害のある人に 「不当な差別的取扱い」 しょうがい で書のある人には必 を禁止し、 でうりてきはいりょ _{ぎ む} をすることを義務づけています。

	*< 役所	会社・お店など
不当な差別的取扱い	してはいけない	してはいけない
ごうり てきはいりょ 合理的配慮	しなければならない	するように努力 →しなければならない ※

※障害を理由とする差別の解消を進めていくため、令和6年4月1日から、会社・お店なども 必ず合理的配慮をすることになりました。



レストランで











しかく しょうがい ひと じょうほう つた とき しょるい ないよう よ あ 視覚に障害のある人に情報を伝える時は、書類の内容を読み上 せつめい くふう ひつよう げて説明するなどの工夫が必要です。

また、「それ」「あれ」「こっち」などの指示語ではなく、「あなたの正面」「○○くらいの大きさ」など具体的に説明すると理解しやすくなります。



載行で











_{じゅうよう} することが重要です。

こうゎ くち うご み ことば りかい ※口話:口の動きを見て、言葉を理解すること。

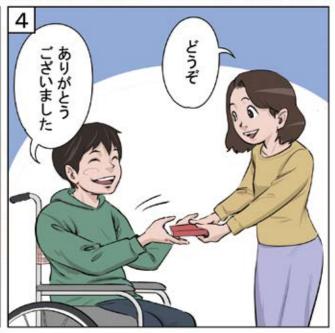


図書館で











車いすを使用している場合など、高い所に手の届かない人に対して、必要に応じて、図書やパンフレットなどを取って手渡すことや、パンフレットなどを低い位置に配置することは、合理的配慮の提供の一つとして考えられます。



スーパーマーケットで











しかく ちょうかく しんたい しょうがい ひと せいかつ てった 視覚や聴覚など、身体に障害のある人の生活のお手伝いをする もうどうけん ちょうどうけん かいじょけん 「盲導犬」・「聴導犬」・「介助犬」のことを「身体障害者補助犬」といいます。補助犬の同伴は、「身体障害者補助犬法」で、電車 やバス、たくさんの人が利用する商業施設や飲食店 さまざま ばしょ う い さまざま ばしょ う い ます。



くだけがで







電車で





ヘルプマークは、義足や人工関節を使用している人、内部障害 かんびょう ひと ちてきしょうがい せいしんしょうがい ひと がいけん や 難病の人、知的障害や精神障害のある人など、外見からは分からなくても助けや配慮を必要としていることを周りの人に知らせることができるマークです。ヘルプマークを身につけた人を見かけたら、思いやりのある行動をしましょう。

見た目には分かりにくい障害もある













精神障害のある人は、統合失調症や気分障害などの精神疾患によって、ストレスに弱かったり、疲れやすかったり、生活のしづらさを抱えています。適切な治療や周りの人の配慮によって症状をコントロールすることができます。

また、高次脳機能障害、発達障害、難病なども見た目には分かりにくい障害です。

みんな友達





お店や病院、電車やバスなど、生活の色々な場面において障害のある人と出会うことがあります。色々な障害について知って、たくさんの人と話をして、理解し合いましょう。一人ひとりのできるが広がり、やがては地域全体を変える大きな力になります。自分に何ができるかを考えて、勇気を持って行動してみましょう。



,ょうがい ひ

障害のある人にかかわるマークいろいろ

街中でこのようなマークを見かけたことはありませんか?



ではますがい。 障害者のための こくさい 国際シンボルマーク



盲人のための ^{とくさい} 国際シンボルマーク



しんたいしょうがいしゃひょうしき 身体障害者標識 しんたいしょうがいしゃ (身体障害者マーク)



まょうかくしょうがいしゃひょうしき 聴覚障害者標識 ちょうかくしょうがいしゃ (聴覚障害者マーク)



手話マーク



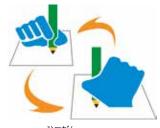
^{みみ} 耳マーク



オストメイトマーク



ハート・プラスマーク



ひつだん 筆談マーク



ヘルプマーク



しょうがいしゃ こょう しえん 障害者雇用支援マーク



はできっ 白杖SOSシグナル ふきゅうけいはつ 普及啓発シンボルマーク

といあわ みなとく ほけんふくし しえんぶしょうがいしゃふく しか問合せ 港区保健福祉支援部障害者福祉課

電話:03-3578-2386

ファックス:03-3578-2678



ほじょ犬マーク



さっし みなとく しょうがいしゃ さべつかいしょう し えん ち いききょうぎ かい い けん この冊子は、港区障害者差別解消支援地域協議会のご意見をいただきながら作成しました。